

製品安全データシート

作成日 2024年5月1日

1. 製品及び会社情報

製品名 : LLST-220
整理番号 : GA-0120240501
SDS NO : LLST_220-1
推奨用途及び使用上の制限
推奨用途 : 消臭剤
会社名 : グラフトン株式会社
住所 : 東京都世田谷区用賀 4-11-14-3F
電話番号 : 03-6413-4766
FAX番号 : 03-6413-4737

2. 危険有害性の要約

化学品の GHS 分類、GHS ラベル要素

GHS 分類

健康に対する有害性 急性毒性(経口) 区分4
皮膚腐食性/刺激性 区分2
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性 区分1
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(全身毒性)

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険
危険有害性情報 引火性液体及び蒸気
飲み込むと有害
重篤な皮膚の薬傷及び目の損傷
強い眼刺激
臓器の障害のおそれ(全身毒性)

- 危険有害性情報 : 引火性液体及び蒸気 (H226) 重篤な眼の損傷 (H318)
- 安全対策 : 熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。
 一禁煙。(P210) 容器を密閉しておくこと。(P233)
 容器を接地すること／アースをとること。(P240)
 防爆型の装置機器を使用すること。(P241)
 火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
 静電気放電に対する予防措置を講ずること。(P243)
 個人用保護具を着用すること。(P280)
- 応急措置 : 皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。
 皮膚を流水／シャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)
 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。
 次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
 その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
 直ちに医師に連絡すること。(P310)
 火災の場合:消火するために耐アルコール泡消火剤を使用すること。
 (P370+P378)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 :

混合物

成分名	CAS No.	含有量 (%)	化審法番号
アルコール化合物	非公開	< 18	非公開
亜鉛化合物	非公開	< 10	非公開
添加剤	非公開	< 15	非公開
精製水	7732-18-5	< 75	-

注記:これらの値は、製品規格値ではありません。

危険有害成分

毒物及び劇物取締法, 安衛法「表示、通知すべき有害物」, 化管法に該当する危険有害成分なし

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
 呼吸していて嘔吐がある場合は頭を横向きにする。
 医師に連絡すること。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣服は脱衣し、暴露した皮膚は、まずマイルドソープと
 水で洗い、その後ぬるま湯ですすぐ。
 医師の診断／手当てを受ける。
- 眼に入った場合 : 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。
 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、
 その後も洗浄を続けること。
 医師の診断／手当てを受ける。
- 飲み込んだ場合 :: 誤飲した場合、(被災者の意識がある場合のみ)多量の水で口をすすぎ、
 直ちに医者の手当てを受ける。
 意識不明または痙攣症状の人には、決して口から物を与えない。
 安静にさせる。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 耐アルコール泡消火剤、粉末消火剤、二酸化炭素、乾燥砂
- 火災時の特定危険有害性: 燃焼や高温により分解し、有毒なヒュームを発生する恐れがあるので注意する。
- 特有の消火方法 : 消火作業は、風上から行い、周囲の状況に応じた適切な消火方法を用いる。
関係者以外は安全な場所に退去させる。
周辺火災時、移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、必ず保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 個人保護具を着用する。
人を安全な場所に誘導する。
十分に換気する。
第7項および第8項の保護対策を参照する。
- 環境に対する注意事項 : 広範囲へ広がらないようにすること(例、堰やオイルフェンスを設置する)。
流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないようにする。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 不燃性吸着剤、土砂等に吸収させて回収する。
吸収材(例、布、フリース)で拭き取る。
密閉容器に収集して処分する。
- 二次災害の防止策 : 着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
- 技術的対策 : 密閉化されない作業の場合、局所排気装置を使用する。
局所排気が不可能または不十分な場合、作業場全体に十分な換気を行わなければならない。
洗眼設備を設け、その場所を明瞭に表示する。
- 安全取扱注意事項 : 指定された個人用保護具を使用すること。
容器を転倒、落下させ、衝撃を加え、又は引きずる等の乱暴な取扱いをしてはならない。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 接触回避 : 酸化剤
還元剤
強酸
アルカリ類
- 衛生対策 : 飲食前、喫煙前、または作業終了後は、手および汚染エリアをマイルドソープと水で洗浄する。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

保管(安全な保管条件)

- 安全な保管条件 :: 関係者以外立ち入り禁止の場所に保管する。
施錠して保管する。
使用しない場合は、容器は密閉しておく。
貯蔵場所の十分な換気を、確かめること。火の気のない場所で保管する。
涼しいところに置くこと。
- 安全な容器包装材料 :: 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。
- 混触危険物質 :: 第10章を参照。

8. 暴露防止及び保護措置

- 設備対策 : 局所排気を備えた装置にする。
洗眼設備を設け、その場所を明瞭に表示する。
- 保護具
- 呼吸用保護具 : 換気が十分でない場合には、適切な呼吸用保護具を着用すること。
防毒マスク(有機ガス用)、送気マスク、空気呼吸器、酸素呼吸器
- 手の保護具 : 適切な保護手袋。
特殊な取り扱いの場合は、手袋製造者に化学物質耐性について確認することが推奨される。
- 眼の保護具 : 保護眼鏡、化学用ゴーグルまたはフェイスシールド。
- 皮膚及び身体の保護具 : 保護衣服: 実験用白衣、実験用エプロン、化学物質用防護服、安全靴。

9. 物理的及び化学的性質

基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

- 物理状態 : 液体
- 色 : 白色 上層に透明層分離
- 臭い : アルコール臭
- pH : 9.5 -10.5
- 粘度 : <10 mPa·s
- 沸点又は初留点 : データなし
- 融点/凝固点 : データなし
- 分解温度 : データなし
- 可燃性(ガス、液体及び固体): 不燃性
- 引火点 : 適用外
- 自然発火点 : 適用外
- 爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界 : 適用外
- 蒸気圧 : データなし
- 相対ガス密度(空気=1) : データなし
- 密度及び/又は相対密度 : データなし
- 溶解度 :
- 水に混和
- 溶媒に対する溶解度 : データなし
- n-オクタノール/水分配係数 : データなし
- 粒子特性 : 適用外

10. 安定性及び反応性

反応性

反応性データなし

化学的安定性

通常の保管条件/取扱い条件において安定である。

危険有害反応可能性

危険有害反応可能性：データなし

避けるべき条件

避けるべき条件：データなし

混触危険物質

混触危険物質：酸化剤、塩基

危険有害な分解生成物

危険有害な分解生成物：二酸化炭素、一酸化炭素、窒素酸化物

11. 有害性情報

急性毒性

経口：>5440mg/kg (OECD ガイドライン 401)

経皮：データなし

吸入・蒸気：データなし

皮膚腐食性及び刺激性：区分2の成分合計が10%のため、区分2に該当

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性：眼に対して重篤な損傷を与える
(OECD ガイドライン405)

呼吸器感作性：データなし

皮膚感作性：データなし

生殖細胞変異原性：Ames試験：陰性(OECD ガイドライン 471)

発がん性：データなし

生殖毒性：データなし

特定標的臓器毒性(単回ばく露)：ラットに経口投与後に観察された症状として、172 mg/kg以上でよろめき、呼吸困難、不穏、1376 mg/kg以上で鈍麻、腹臥位、眼と耳の赤色化、1720 mg/kg以上で側臥位または背臥位、眼と口からの分泌物が記載され、症状は用量の増加と共に悪化する用量反応性を示し、回復は1376 mg/kg以下で7日以内に見られている(SIDS (2003))。

以上より、試験用量はガイダンス値区分2に相当しているが、標的臓器の特定が困難なため区分2(全身毒性)とした。

GHS分類：区分2(全身毒性)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)：データなし

吸引性呼吸器有害性：データなし

12. 環境影響情報

生態毒性：
魚類：情報なし
甲殻類：情報なし
藻類：情報なし
残留性/分解性：情報なし
生体蓄積性(BCF)：情報なし
土壤中の移動性
オクタノール/水分配係数：情報なし
土壌吸着係数(Koc)：情報なし
ヘンリー定数(PaM 3/mol)：情報なし
オゾン層への有害性：情報なし

13. 廃棄上の注意

廃棄物の処理方法
内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。
汚染容器及び包装
内容物を使い切ってから、容器を廃棄すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	:	1987
品名(ADR)	:	アルコール類(他に品名が明示されているものを除く。)
国連分類(ADR)	:	3
容器等級(ADR)	:	III
海洋汚染物質	:	非該当
国内規制		
道路法	:	車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)
海上規制情報	:	船舶安全法の規定に従う。
船舶安全法	:	引火性液体類(危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
港則法	:	その他の危険物・引火性液体類(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
航空規制情報	:	航空法の規定に従う。
航空法	:	引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策	:	該当法規に従い、包装、表示、輸送を行う。 容器の破損、漏れがないことを確かめる。 荷崩れ防止を確実にを行う。 輸送容器は衝撃を与えないように、ていねいに取扱う。 転倒したり、激突させたりしない。 横積み厳禁。 高湿厳禁。 火気注意 消防法の危険物第1類及び酸化剤ならびに酸化性の強い物質との混載は避ける。 タンクローリー等の荷役時には車止めをし、ホースの連結を確実に 行う。 ホースの脱着時にはホース内の残留分の処理を完全に行う。
緊急時応急措置指針番号	:	127

15. 適用法令

労働安全衛生法	:	危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)
消防法	:	第4類引火性液体、第二石油類非水溶性液体 (法第2条第7項危険物別表第1・第4類)
海洋汚染防止法	:	有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)
外国為替及び外国貿易法	:	輸出貿易管理令別表第1の16の項
船舶安全法	:	引火性液体類(危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
航空法	:	引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	:	その他の危険物・引火性液体類(法第21条第2項、 規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
道路法	:	車両の通行の制限(施行令第19条の13、 (独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)
特定有害廃棄物輸出入規制法 (バーゼル法)		

16. その他の情報

参考文献

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, (6th ed., 2015), UN Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 20th edit., 2017 UN IMDG Code, 2018 Edition (Incorporating Amendment 39-18)
IATA 航空危険物規則書 第60版 (2019年)
Classification, labelling and packaging of substances and mixtures (table3-1 ECNO6182012)
2016 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)
2019 TLVs and BEIs. (ACGIH)
<http://monographs.iarc.fr/ENG/Classification/index.php>
JIS Z 7253 : 2019
JIS Z 7252 : 2019
2018 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)
Supplier's data/information
GESTIS-Stoffdatenbank
Pub Chem (OPEN CHEMISTRY DATABASE)

責任の限定について

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。
ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データ (NITE 平成30年度)です。